

令和3年度

第8回越知町農業委員会総会議事録  
(定例会)

令和3年12月17日

令和３年度 第８回越知町農業委員会総会議事録

令和３年１２月１７日 越知町農業委員会総会を越知町役場３階大会議室に召集された

１ 会議日 令和３年１２月１７日（金）午後５時００分～午後５時３０分

２ 出席者

農業委員（８名） 会長 須内 啓次 職務代理者 和田 昌夫

|         |          |         |          |
|---------|----------|---------|----------|
| １ 藤田 一夫 | ２ 大原 典子  | ３       | ４ 吉田 由太郎 |
| ５ 橋詰 節  | ６ 箭野 正昭  | ７ 中内 瑠美 | ８ 和田 昌夫  |
| ９       | １０ 須内 啓次 |         |          |

欠席委員（２名） 吉田 忠 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員（５名）

|        |      |       |       |
|--------|------|-------|-------|
| 岡 義雄   | 濱田 學 | 斎藤 信夫 | 片岡 政彦 |
| 片岡 久一郎 |      |       |       |

事務局職員（２名）

局長 武智 久幸 主査 西岡 亨

３ 本会に出席を求めたもの

４ 議事

議案第１７号 農地法第５条の規定による許可申請について

議案第１８号 越知（越知町）農業振興地域整備計画の変更について（協議）

５ その他

６ 閉会

会 長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、第 8 回総会始めたいと思います。皆様におかれましては、師走の忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本年最後の総会となりました。本日の議案は 2 件です。審議のほど、よろしくお願いします。

署名委員は橋詰節委員、藤田一夫委員ですので、よろしくお願いします。欠席委員は、吉田忠委員、岡林富士夫委員です。

それでは議案に移ります。議案第 17 号越知町農業振興地域整備計画の変更についてでございます。農業振興地域の整備に関する法律第 13 条の規定により、越知町長から協議があったので審議を求めます。事務局説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明します。越知町内の農業振興地域のうち、特に農地として守っていかなければならない農用地区域という場所があります。原則転用してはならない農用地区域を転用する為には農業振興地域整備計画の変更届が必要になりますので、転用の第一段階として農用地区域から除外してもよいかの決議が必要です。これが可決されてから 5 条申請になります。

なお、転用後はいずれも残土置き場として利用したいということです。

申請地を読み上げます。1 番、土地の所在地番は、〇〇字〇〇814 番 1、地目は台帳、現況ともに田、地積は 51 m<sup>2</sup>、申請者は〇〇〇〇さん、確認者は須内啓次委員にお願いしました。ほかに田が 16 筆、畑が 8 筆、合計 25 筆で面積合計は 2711 m<sup>2</sup>です。

2 番、土地の所在地番は、〇〇字〇〇827 番 1、地目は台帳、現況ともに畑、地積は 684 m<sup>2</sup>、申請人は代表相続人の〇〇〇〇さん、確認者は須内啓次委員です。ほかに畑が 1 筆、田が 7 筆、合計 9 筆で面積合計は 1942.91 m<sup>2</sup>です。

3 番、土地の所在地番は、〇〇字〇〇819 番 1、地目は台帳は畑、現況は田です。地積は 35 m<sup>2</sup>、申請者は代表相続人の〇〇〇〇さん、確認者は須内啓次委員です。ほかに田が 9 筆、合計 10 筆で面積合計は 1467 m<sup>2</sup>です。

4 番、土地の所在地番は、〇〇字〇〇841 番、地目は台帳、現況ともに田、地積は 69 m<sup>2</sup>、申請者は〇〇〇〇さん、確認者は須内啓次委員です。ほかに田が 1 筆、合計 2 筆で面積合計は 224 m<sup>2</sup>です。

5 番、土地の所在地番は、〇〇字〇〇817 番、地目は台帳、現況ともに田、地積は 208 m<sup>2</sup>、申請者は〇〇〇〇さん、確認者はこちらも須内啓次委員にお願いしました。ほかに畑が 3 筆、田が 13 筆、合計 17 筆で面積合計は 2265 m<sup>2</sup>です。現地の切図や航空図を添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

|         |                                                                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長     | <p>ありがとうございます。現地確認の報告を行います。</p> <p>現地調査は11月16日に行いました。〇〇のほうに抜ける〇〇線、〇〇を過ぎて〇〇に行く方面で、〇〇橋のすぐ上の場所になります。申請地周辺は、〇〇川が流れておりまして、集落道を挟んで、ほとんどが田畑です。残土置き場としては何ら問題ないと思いました。報告は以上です。審議に移りたいと思います。皆さん何かありませんか。</p> |
| 8 番 委 員 | <p>施工業者はどこですか。</p>                                                                                                                                                                                 |
| 事務局長    | <p>〇〇〇〇が砕石後の洗い砂を置きたいということです。事業としては10年ほどかけてやります。</p>                                                                                                                                                |
| 7 番 委 員 | <p>この畑はつぶれるんですか。</p>                                                                                                                                                                               |
| 事務局長    | <p>そうです。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 7 番 委 員 | <p>増水した時に残土が流れるということはないですか。</p>                                                                                                                                                                    |
| 事務局長    | <p>過去、浸水したことはないということです。最近盛り土など問題になって、ずいぶん厳しくなっていますので、県も許可については慎重にやと思います。</p>                                                                                                                       |
| 会 長     | <p>ほかに意見のある方いませんか。</p> <p>なければ、採決に移りますが。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは採決に移ります。議案第17号に賛成の方は挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>はい、全員です。ありがとうございます。続きまして、議案第18条農地法第5条の規定による許可申請についてです。事務局は説明をお願いします。</p>    |
| 事 務 局   | <p>はい、説明させていただきます。譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤田一夫委員にお願いしました。土地の所在地番は〇〇字〇〇915番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は305㎡のうち77.29㎡です。ほかに畑が1筆の合計139.87㎡で、事由は宅地です。現地の航空図、地図等添付していますので、ご参考になさってください。以上です。</p>         |

- 会 長 はい、ありがとうございます。説明終わりましたので、藤田委員、報告をお願いします。
- 1 番 委 員 はい、報告します。12 月 11 日に行ってきました。申請人の祖父である〇〇さんに話を聞きながら調査しました。現地のすぐ隣に家があり、申請地である畑も現在〇〇さんが耕作しています。10 年ぐらい前から県の計画で道路ができるようになっています。〇〇町から〇〇を通過して越知町内に抜けてくる県道なんですけど、現状では狭いので、広くする計画です。工事に時間がかかっていますが、現在は〇〇から〇〇にむけて一部広がっています。その先は〇〇と〇〇さんの家の間を抜けていく計画です。しかし、全面道路になるわけではなくて、申請地だけが計画から外れています。今回ここを道路にしたいということですが、〇〇さんの家の奥に孫が家を新築したいので、建築確認をとる為に進入路がほしいという目的で、〇〇さんに譲ってもらおうようにしたそうです。〇〇から全面道路になるので、畑はほとんど残りません。建設予定地の南側は法面が見えておりますけれども、10m ぐらい落ち込んでおります。ここも畑ですが、ゆくゆくは道路になる予定ですので、転用は問題ないと思います。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。報告終わりましたので、皆さんの意見を伺います。
- 推進委員 道路建設地はほとんど買収が済んでいるのですか。
- 1 番 委 員 まだ売買が終わってない所もあります。〇〇を南に上がって行く三差路までは県が買い取っているということです。完成がいつになるかはわかりませんが、計画は進んでいるようです。
- 会 長 ほかに質問等ございませんか。  
(質問、意見なし)  
ないようでしたら採決に移ります。議案第 18 条について賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
はい、ありがとうございます。  
本日の議題は以上です。その他に移ります。小休します。

閉会 午後 5 時 30 分